

## 保育における優れた物的環境づくりへの基礎課題

著者	和田 幸子, 山? 玲奈, 下口 美帆
雑誌名	京都光華女子大学京都光華女子大学短期大学部研究 紀要
号	58
ページ	47-63
発行年	2020-12-01
URL	<a href="http://id.nii.ac.jp/1108/00001012/">http://id.nii.ac.jp/1108/00001012/</a>

# 保育における優れた物的環境づくりへの基礎課題

和田 幸子  
山崎 玲奈  
下口 美帆

## I. 問題意識と目的

### 1. 背景

#### 背景①

個人的な経験から問題意識を提示する。若い日、保育者養成の学修を終了し、保育者としてクラスを担当することになった第一執筆者は、新年度の子どもたちを迎えるまでのほんの数日間で保育室を整える必要に迫られた。四角い保育室の一辺に一人一人の子ども用ロッカー、一角に午睡の布団用押入れが造作されており、もう一方の角には手洗い場があった。アップライトピアノは出入口近くの壁に添って置かれていた。担任用のデスクもその横にあった。子ども用テーブル、椅子、子ども用タオルかけ、絵本ラック、午睡時に使うという大きなごぎ、大型積み木、ままごと用テーブル、ままごと用ごぎ、おもちゃの入ったいくつかの箱、絵の具用ターンテーブル5セットが、このクラスの備品だと教えられた。まだ見もしない子どもたちの動きと保育者としての自らの動きを想定しようにも想定しにくい中、これらの備品を設置しなければならなかった。保育を始めるには他にも大小、多様な準備をする必要があった。新卒であった第一執筆者は大いに戸惑った。子どもたちを迎えるために保育室を一から整えることは保育者の業務であるという当然のことに、意外にもこの時初めて気がついた。この基本的な業務に主体的に取り組めるようになるには、その後の何年にもわたる保育経験が必要であった。

#### 背景②

では、保育室を整える、という保育者の業務は、保育経験による知識をもとになされるものなのであろうか。実践から得られる経験知が貴重であることは疑いなくあろう。しかし、保育経験による勘に頼ってなされるのであれば、経験の浅い保育者も含めた保育現場の共通認識にはなりにくい。いずれの保育室にも汎

用可能な具体的なアイデア、考え方の基本というものを学ぶ必要があるのではないだろうか。

第一執筆者の記憶では、保育者養成の学修の最中に、保育室を整えることについて主体的に学ぶことができたようには思っていない。保育の実践を体験的に学ぶ実習においても、保育室の環境について問い直すことはなかったように思う。保育計画の実践に際し、準備物の内容、準備物の提示の方法、提示の順番については検討し、実践的に学ぶことができたと自覚しているが、物的環境そのものへの問いかけの視点は非常に薄かったといえる。子どもと関わること、目の前の保育実践を行うことに最大の関心があり、そのことに精一杯であったからである。その実態は保育者になってからも同様であった。具体的な保育技術を身につけること、子どもとうまく関われることは、保育者の技量として明らかとなる一方、保育室の物的環境を整えるという業務は成果が見えにくい。それだけではなく保育室の物的環境が子どもの活動の質を左右するということには気づけずにいたといえる。そこで、保育経験による知識をもとに保育室を整えるものの、その基準を明確にして保育現場の共通認識にするという意識は育ちにくかった。

### 2. 保育者にとって物的環境とは

子どもたちは一日の多くの時間を保育室、および園庭で過ごす。子どもたちの活動は遊びとして展開され、状況は刻々と変わる。遊びの発展や深化に際し、河邊は、保育者には「遊びの姿を環境とのかかわりで見直そうとする姿勢が成立しにくく」「どう引き出すかといった人的環境に目が向けられる」ことが多い、と指摘している(河邊 2006)。つまり、保育者は手本となったり言葉がけやアイデアを提示して子どもの気持ちを高め、遊びを充実させようと努める。その努力に比べて、子どもの主体的な活動を引き出すような保育室内外の物的環境を整備し、そこでの子どもの活動を物的

環境と照らして検討することが少ないのではないかという問題意識である。ではなぜこのような現象が起りやすいのだろうか。

その理由について河邊は、以下のように述べる。一つには、保育者は子どもと直接関わるという重要な働きを意識的に行っており、関わっても遊びが発展しない場合、自らの関わりが適切でなかったから、と判断しやすい。そしてもっと適切な関わり方があったのではと考え、物的環境そのものを見直すことなく過ぎてしまうというのである。

二つ目には、物的環境を整える際に、保育室の各コーナーに出すおもちゃ、制作コーナーの素材といった、保育教材の吟味が必要となる。子どもたちにとって魅力的な、使いやすい「モノ」を用意し、整えようとするには、その「モノ」を調達し、保育室に導入するための働きかけが要る。保育者の個人的な取り組みのみで叶うことではない。保育室内の家具、園内の大型備品、ひいては園舎そのものづくりも、子どもにとっては活動を引き起こす物的環境であるはずである。このレベルになると保育者の権限の範囲を越えており、宿命的に捉えがちであろう。結果、現段階であるものを工夫して保育に活かすことが自らの専門性の発揮だとみなすようになる。

保育者は、保育の物的環境を整えている。では、そのところでの子どもの活動との有機的な関係についての視点を持ち、保育を改善していくようなサイクルを作ることはできないだろうか。

### 3. 保育所における物的環境

日々の保育は保育所保育指針に基づき、子どもの生活や遊びを通して総合的に展開されている。保育所は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする、児童福祉法で定められた施設である。0歳から入所した子どもにとっては学齢前までの6年間、家で過ごすよりも長い時間の生活経験をする場となる。「子どもの最善の利益を考慮し」「保育所における環境を通して養護と教育を一体的に行うことを特性」とする場である。保育における養護とは、「子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わり」であり、具体的には食事、排泄、衣類の着脱、清潔といった生命の保持に関する応答的な関わりの中で育まれる信頼

関係をもとに安心が保たれることである。このような養護と一体となって、一生涯の基礎づくりとして健全な心身の発達が目指される。

保育所における保育の内容と運営に関する事項を定めた保育所保育指針は、昭和40年（1965年）に策定されて以来、4度目の改訂がなされ、現行は平成29年（2017年）告示、平成30年（2018年）4月より施行されている（厚生労働省2017）。今回の改訂内容の第一は、乳児保育の充実である。特定の大人との応答的な関わりを積み重ね、柔らかい感触を体験し、子ども自身の自由な探索行動を繰り返していく0歳児の時期に丁寧に関わることを求め、「健やかに伸び伸びと育つ」「身近な人と気持ちが通じ合う」「身近なものに関わり感性が育つ」の3つのポイントで具体的なねらいと内容を挙げている。続いて、運動機能・言語表現が発達し、排泄の自立や楽しい食事に向かう1,2歳児は「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域でねらいと内容が挙げられ活動の幅の広がり保証するものとなっている。

第二の改訂内容は、幼児教育を行う施設としての位置づけが明確にされたことである。幼児期の終わりまでに育てて欲しい姿として示される「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」の資質・能力を育むことが期待されるようになった。

乳児期から、長時間を過ごし、養護と教育が一体となった保育の中で、一人一人が尊重され、また仲間とともに育ちあう保育所の物的環境はいかなるものだろうか。保育所保育指針では、「計画的に環境を構成し、工夫して保育を行わなければならない」と記しているものの、具体的な保育方法、園舎や保育室をはじめとする物的環境の作り方については明示されていない。つまり、保育所における物的環境は、それぞれの保育所や保育者が目指す保育に合わせて工夫を重ねている現状であろう。また、保育の環境は「保育士等や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、更には自然や社会の事象」とあるように、いわばハードウェアとしての物的環境の中でいかに子どもに働きかけをするのかというソフトウェア面を担う人的環境という捉え方があり、物的環境そのものを、保育の質を左右

する条件として検討する機会がもちにくい。

#### 4. 目的と方法

本稿の目的は、保育においてよりよい物的環境を迫るための視点を提示することである。そのために、保育実践の歩みの中で物的環境の何が問題点となってきたのか、保育者養成教育の中で保育の物的環境はどのように学修されているのか、を概観する。その上で第一執筆者が科目「保育方法論」で話題提供したことを紹介する。さらに、これらを保育における現代的課題と捉え、筆者らが担当する科目「保育実践演習」で提示し学生らが思考する試みを行ったことを報告する。なお、学生には資料を授業研究に用いることを伝え、了承を得ている。

### II. 保育者に求められる物的環境づくりへの視点

#### 1. 保育実践史に見る物的環境づくり

##### (1) 戦前の保育問題研究会に見る保育実践と物的環境

日本の保育所は、慈善事業として生活困難家庭の子どもを託児することから始まっている。いわば設立者と保育者の温情と熱意とで保育実践が続けられたのだが、保育実践と物的環境に関する史料には出会いにくい。そんな中、戦前、城戸幡太郎が率いる保育問題研究会という保育実践研究グループが子どもの実態を根拠とした保育の在り方をさぐり自主研究を重ねており、活動例として、東京大井町の戸越保育所の史料を残している（松本 2003）。「慈善事業ではなく、労働者の子どもをちゃんとした設備で教育する保育所を作りたい」との願いをもち、保育問題研究会で討議を重ねて作った保育所である。討議の内容は「クラス編成」「保育の内容と設備との関連」「必要な部屋」の3項目であり、清潔・食事・排泄・着衣・睡眠といった「基本的訓練」、規律・社交を内容とする「社会的訓練」、観察・談話・作業・音楽・遊戯・運動を内容とする「生活教材」の3領域、および「自由遊（ママ）」で保育案が作成された、とある。「保育所保育指針」がまだ定められていない時代に、これらの項目内容についての真剣な討議があったことは先駆的であり、意義深い。

その結果、遊戯室、保育室（3室）、休養室、医療室、事務受付/応接/研究室、保母室、小使室、調理室、便所、更衣/整理室、浴室洗濯場/洗面所、学童クラ

ブ室、母の室、の必要が挙げられ、これらを取り入れて設計が試みられた。土地の角から三角形にとった南向き園舎の設計図には「南はすべてテラスに開放され」「冬期は室先端に暖炉を置き、煙突に沿ふて天井部に余熱利用の自然換気が考慮されてゐる」「保育室の一面には横にスライドする黒板が設けられ随時食堂ともなり」「三室は必要に応じ一室にも開放される」と説明文が添えられている。またその全景写真を見ることが出来る（久保 2018）。設立当初の保育者らによる1978年の談話会では「ちゃんとした設備で教育されなければならない」「特別注文の大きな積み木があった」「ままごと用のついたてがあった」「こういう教育をしたいから、こういう建物、という注文は出した」「子どもがテラスへ出ていくので柵をつけた」「建物が自由過ぎて集中しないとか、明るすぎるということもあった」「こちらの保育についての考え方もはっきりしていた」と語られた記録があり、保育の実際から、保育者が園舎と物的環境に主体的に関わったことが察せられる。

戸越保育所の設立は、勤労者の立場に立ち理想の保育施設を作るという夢に向かい、保育施設建設を研究し情熱をもって取り組んだ建築家の図師嘉彦と、保育についての実践研究をする保育問題研究会の協同によって実現したといえる。これは今日でも難しい保育施設建築のあり方を戦前に実現した事例として、注目したい。

そんな戸越保育所も、建物疎開によって廃止されたという。戦後園舎が建てられ、戸越愛育園として1994年まで続いた。

##### (2) 安全を確保する保育空間づくり

子どもたちが長時間過ごす場として安全であることは、最も重要なことである。戦後の1950年制定の建築基準法で保育所は特殊建築物に該当するとして、耐火・準耐火建築、内装制限、防火区画、排煙設備、階段・廊下の構造および避難についての規定を定めた。

それに先んじて、1948年児童福祉施設最低基準（第32条保育所の設備）が制定された（厚生省令1948）。戦後の、子どもの安全を含めた環境づくりの最低の基準として定められたもので、乳児室/ほふく室/医務室/調理室/便所の設置、乳児室/ほふく室/保育室/

遊戯室の一人当たりの面積、屋外遊戯場の設置、耐火または準耐火建築物であること、防火区画されていることなどを内容とする。興味深いのは、「四 乳児室又はほふく室には、保育に必要な用具を備えること」「七 保育室又は遊戯室には、保育に必要な用具を備えること」とあり、保育には物的環境が必要であることについて触れられていることである。

ポストの数ほど保育所を、と叫ばれ、保育所設置運動の進んだ1970年代には、最低基準ぎりぎりの保育所の設立、またニードに応じて開設した無認可保育所が後年認可を受けるために最低基準を満たすための整備をするなど、建物としての保育所は最低基準を超える環境づくりに意識を向けられるようになった。

この最低基準は、制定されてから一度も見直しがなく現在に至る。ただし、高度経済成長期、および保育ニードの急激な高まりを見せた平成期には、規制緩和のために一部改正がなされた。具体的には保育室または遊戯室の2階以上の設置に始まり、3階、4階設置もみとめるという内容である（定行 2018）。

### (3) 子どもたちの生活環境を守る保育空間づくり

最低基準を努力目標とした時期を経て、1970年代後半には、建築家から乳幼児の生活の場としての保育所建築への問いかけが生まれだす。例えば川添は、建築家も保育関係者も保育所の建物がどうあるべきかについてほとんど判っていない状態にあるとし、「教室然とした保育室に幼児を長時間とじこめ、机を片づけてフトンを敷き、そのあとでまた机を並べるといったことで、時間と労力をいたずらに浪費し、さもなければだだっぴろく天井の高い遊戯室に、年少児も年長児も一緒に、まるで市場に並べられた魚のように昼寝をさせたり、幼児の生活空間としておよそ考慮の欠けるものがほとんどである」と厳しく現実の問題点を突き、さらに、「これが保育所である、という固定概念をつくりあげてしまった」と結ぶ（川添 1977）。

保育所は0歳から就学前に至る長期間、朝から夕方までの長時間、乳幼児が過ごす生活の場であり、食事と睡眠は極めて重要な位置を占める。戦後の日本の住宅計画で推進されてきた考え方と同じく、保育環境においても食事の場と午睡の場を分ける「食寝分離」が目指されるようになったと定行は記す（定行 2014）。食事から午睡にかけての一連の流れがスムーズに行わ

れることの重要性や、布団の用意のために子どもが食事中に移動させられることは避けるべきであること、布団を用意する際の粉じんが多量であることなども勘案し、保育空間を機能的に構造化する必要に気づいたのであった。

川添の協同者であった小川はさらに、保育の実際と建築、物的環境との関係を追跡し、生活空間としての保育所の在り様を、行動の機能ごとに検討し、複数の保育所建築に反映実現化した。その経験から、保育所としての理念、保育内容、および優れた保育方法を明確に持つとき、そこから環境に対する要求が出て計画についての話し合いが成立する、と述べた（小川 1977）。つまり、保育者が何のためにそれぞれの物的環境をつくるのかという意味や価値を自覚し、関わることを求めたのであった。

もう一つ、保育者の主体的な働きかけとして挙げておくべきことは、街中の保育所が日照を守るべく隣地のマンション建設を阻んだ事例（石川 2000）であろう。長時間保育所で過ごす子どもたちの生活環境として日中の長時間日差しが奪われ続けることへの危惧を伝えることができたのは、子どもと過ごす保育者だったのである。

### (4) 環境から考える保育のデザイン

このように、子どもたちの安全を確保し、生活環境を守るためにそれまでの固定概念を変えていく保育所建築事例が生まれる。そして、それぞれの保育所において、保育内容と保育方法の見直しがなされてきた。それは、0,1,2歳児の乳児保育においては食事・午睡・排泄といった生活の場面で保育者と有意義な関係を育めるような構造、設備、備品、空間への具体的なアイデアとなった（山田 2012）。生活環境としての保育室のあり方のみならず子どもの遊び、活動の質との関係性にも提言がなされた。例えば、乳児の保育室に遊びの拠点となるところがない場合、子どもはぐるぐると空間を円形に回遊する傾向があり、一方ままごとや隠れ家、畳を用意すると子どもは一所で落ち着き、そして時間が経つと他の場所への往復運動的行動をするようになる。このような子どもの変容を知った保育者が、自らの保育を振り返り環境構成に対する意識を高めたというアクションリサーチは、保育空間構成の吟味が保育の質を高める手法となりうることを提示した（汐

見他 2012)。

3,4,5 歳児の幼児の保育においては、子ども自身が活動を選ぶ自由保育のあり方、コーナー保育のコーナー設定の方法について再考が重ねられた。コーナー保育というのは、保育室を仕切り、じゅうたんなどで区切り、それぞれの空間に制作コーナー・絵本コーナー・ままごとコーナー・積み木コーナー・小動物観察コーナーなどのスペースを確保し、子どもが選んで活動する保育形態である。子どもの自発性や主体的な活動を尊重する思想を根底に持ち、保育者は、子どもたちが興味をもって自発的に取り組めるような環境を構成するのである。保育環境をデザインすることは、子ども主体のあり方を探る検討であった。

定行は、時代の変化に応じた保育の提供に必要な環境、設置基準について検討するため、全国の保育所 1739 件からのアンケート調査集計と、さらに 17 か所への視察調査とヒヤリングを行った (定行 2014)。それを基に、保育環境・空間の望ましいあり方について

の提案をしようとした。保育所の環境・空間のデザインを「生活のためのデザイン」「あそびのためのデザイン」「運営管理のためのデザイン」に分類し、それぞれが果たすべき保育の機能を具体化するための事例を紹介している。本項ではそのうち「生活のためのデザイン」「あそびのためのデザイン」について、定行の検討した項目を整理し表 1,2 に分けて示した。さらにそれぞれの項目の主な検討は誰が行うのか、保育者が検討するのか、園として検討するのか、考えられる例を表の右欄に示した。

なお保育所には、保育所と保育園の 2 通りの呼び名がある。位置づけは同じであるが、法的には「保育所」である (久富 2012)。本稿ではここまで、公的名称の「保育所」を用いて論じてきたが、以下、事例を挙げていくことから、より一般的な名称として「保育園」を用いる。これに応じて、「登園」「降園」「園庭」「園外」のように保育用語を用いることにする。

表 1 保育の環境・空間をつくる視点 (生活のためのデザイン)

生活のためのデザイン			主たる検討	
			保育者	園
登園・降園のための環境・空間	登園・降園のためのスペース	・靴の履き替えスペース		*
		・下駄箱	*	
		・子ども用ロッカー	*	
		・着替えのための広さ / 設え		*
		・扉など開口部の形状と寸法		*
	家庭との連携をスムーズにするための空間と設え	・登園 / 降園時の情報交換のためのスペース		*
		・相談コーナー		*
		・掲示スペース	*	*
		・個人ノート等の収納	*	
		・布団の交換スペース	*	
	エントランスと外部空間	・衣類等の交換	*	
		・エントランスのデザイン		*
		・外観とアプローチのデザイン		*
		・駐輪 / 駐車スペース		*
食事のための環境・空間	食事のためのスペース	・乳児の受け入れ / 受け渡し	*	*
		・ランチルーム。多目的室での食事	*	*
		・ランチルームまでの動線	*	*
		・ミニキッチン・カウンターの寸法		*
		・保育室内での食事	*	
		・配膳台・テーブルを使った配膳	*	
	食事に必要な広さと考え方	・あそび、食事、午睡への移行	*	
		・食事に必要な広さ	*	*
	食事のための座席配置と家具	・配膳に必要な広さ	*	*
		・座席配置	*	
	・食事のための家具と寸法	*	*	

	手洗いのための設備	・手洗いのための設備	*	*
	食育のための環境	・調理室との関係		*
		・食材との関わり	*	*
	乳児の食事のための環境	・食事に必要な広さ	*	*
		・座席配置と家具	*	
・調乳室		*	*	
睡眠・休息のための環境・空間	午睡のためのスペース	・保育室での午睡	*	
		・午睡専用室/遊戯室/多目的室等での午睡	*	
	午睡に必要な広さと考え方	・午睡に必要な広さ	*	
		・午睡のための広さの考え方	*	*
	寝具と収納	・寝具の種類	*	
		・寝具の収納	*	*
	午睡のための音・光・空気環境	・音環境	*	*
		・光環境	*	*
		・空気環境	*	
	休息のための環境	・午睡をしない子どもの居場所	*	*
		・午睡以外でも睡眠/休息をとるための環境	*	*
		・体調不良の子どものための環境		*
	乳児の睡眠と休息のための環境	・睡眠/休息のための場所	*	
・乳児の午睡スペースの配置		*		
・乳児の睡眠/休息のための広さ		*	*	
排泄のための環境・空間	トイレと保育室の位置関係	・保育室と隣接する事例	*	*
		・廊下等をはさんで近接する事例	*	*
	トイレの広さ	・利用人数に対応した広さ	*	*
		・保育士等が介助するためのスペース	*	*
	トイレの設備	・便器の数	*	*
		・便器の寸法	*	*
	トイレの内装	・衛生的な環境	*	*
		・快適であたたかみのある雰囲気	*	*
		・プライバシーへの配慮	*	*
	衣類の着脱・手洗いのためのスペース	・衣類の着脱のためのスペース	*	*
		・手洗いのためのスペース	*	*
	乳児の排泄のための環境	・おむつ交換のためのスペース	*	*
		・オムツ交換スペースの設置場所の事例	*	*
・使用済みのおむつ処理のためのスペース		*	*	
・沐浴、シャワー、汚物流し		*	*	
障害のある子どものための環境・空間	バリアフリー環境			*
	障害のある子どもたちが落ち着いて生活するための環境		*	

定行 (2014) pp.44-111 をもとに第一執筆者作表

登園・降園のための環境・空間は、例えば園の玄関のように、園に出入りするすべての子ども、大人にとっての心地良さと利便が求められる。園の顔とでも言うべきところであり、その設えについては園として取り組むところであろう。食事のための環境・空間は、園

として設備を整える必要と、また同時に実際の子どもの様子から工夫を重ねていく必要がある。午睡・休息のための環境・空間では、音・光・空気環境を挙げて検討していることに着目する。音の響き方や、真っ暗ではなく自然の光を取り入れながら落ち着いて休息で

きる空間づくりは、建物構造とも関わりが大きい。そのため園としての検討事項が多いと考えた。排泄のための環境・空間については、保育者、園両者が検討すべきと考えた。子どもの生活に関わる場所であり、

一人一人の子どもを身体発達を把握した上で配慮する箇所である。同時に、トイレ、ユーティリティ、着替えの場所など、設備そのものの見直しが必要となるからである。

表2 保育の環境・空間をつくる視点（あそびのためのデザイン）

あそびのためのデザイン			主たる検討	
			保育者	園
屋内あそびのための環境・空間	あそびスペースの設え	・ オープンスペース	*	*
		・ オープンスペースコーナーセッティング	*	*
		・ 専用室		*
		・ 遊具/教材等の収納		*
	屋内あそびの種類と設え	・ ごっこあそび	*	
		・ 積み木/ブロックあそび	*	
		・ 造形あそび	*	
		・ 読書/読み聞かせ	*	
		・ 動的なあそび	*	
		・ 自然とふれあうあそび	*	
		・ あそびの継続性を促すための環境	*	
	多様な人数規模・異年齢のあそびのための環境	・ 一人あそびのためのスペース	*	
		・ 数人のグループでのあそびのためのスペース	*	
		・ クラス全員でのあそびのためのスペース	*	
		・ 異年齢での活動が促される環境	*	*
	乳児の屋内あそびのための環境	・ 乳児期の発達過程に応じた活動スペースの確保	*	
		・ 安全で衛生的な環境	*	*
		・ 多様なあそびを促す環境	*	*
屋外あそびのための環境・空間	園庭の設え	・ 園庭の広さ		*
		・ 屋外の遊具等の収納	*	
		・ 園庭に設置する設備		*
	屋外あそびの種類と設え	・ かけっこなど走り回るための環境		*
		・ 自然とかかわるための環境		*
		・ 砂あそびのための環境		*
		・ 水あそびのための環境		*
		・ 遊具を使ったあそびのための環境		*
		・ 多様な人数規模のあそびのための環境	*	
		・ 異年齢のあそびのための環境	*	
		・ 屋内と屋外をつなぐ空間の設えとあそび		*
	乳児の屋外あそびのための環境	・ 園外保育	*	*
		・ 乳児専用の屋外あそび場		*
		・ 異年齢との交流	*	
		・ 保育室からのアクセス	*	*

定行 (2014) pp.112-153 をもとに第一執筆者作表

あそびのためのデザインのうち、特に屋内遊びの種類による設えは保育者の裁量でなされるだろうと考えた。一方屋外あそびは、園庭の固定遊具や植栽、砂場、水道の位置などの設備と関わりが大きい。そこで園と

して検討する必要があるとした。

このように、保育園での生活のため、また遊びの充実のために、準備、検討すべき物的環境の項目があることがわかった。これら一つ一つは、子どもの実態に基づい



た子ども主体の保育内容と展開を可能にする物的環境であり、常に検討が重ねられるべきものであろう。

## 2. 保育者養成教育における保育の物的環境づくりへの視点

### (1) 保育者養成教育のテキストに見る物的環境づくりへの視点

保育者養成教育の中で、学生は保育の物的環境をどのように捉えているのだろうか。周囲の様々な環境に好奇心や探求心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養うという位置づけである領域「環境」のテキストから概観したい。

高内監修・上中編『保育実践に生かす保育内容「環境」』においては、保育における「環境」の考え方・環境にかかわる力について知る・具体的な活動の方法と在り方、の3本柱で構成され、3本目の柱の前に「7章 どうやって環境を構成していけばいいの」がある（高内監修 2014）。コーナーはなぜつくるのか、コーナーをつくるポイント、環境構成の見直し方、について、学ぶことができる内容になっている。

無藤監修・福元編『事例で学ぶ保育内容〈領域〉環境』は、乳幼児と環境との関わりやその育ちの理解・保育の環境の具体的なデザインの方法・保育者の柔軟で適切な援助のあり方、の3点についての記述をめざした、とあり、たくさんのカラー写真で実践の具体的な状況がわかりやすくなっている（無藤監修 2007）。とくに、発達に応じた遊具と環境構成、作って遊ぶための道具いろいろとその置き方の例、発達に応じた物的環境の中での子どもの活動例、を見ることができる。

しかし、これら2書ともに200ページ近くある中で、上記の物的環境づくりについてのページは6～9ページであり、分量としてもわずかである。他の箇所にも物的環境づくりについての視点がちりばめられているのであろうが、それを読み解くことは安易ではない。やはり、学生にとって保育の物的環境づくりというのは、自身にひっ迫したテーマとはなりにくいと思われる。

### (2) 科目「保育方法論」における学生の意識

近年、「保育環境」について取り上げた著書の出版が見られる。表紙から中味すべて保育室内外を撮ったカラー写真であふれている。保育の物的環境をいかに

して設定するのか、そのアイデアと子どもの活動の様子を見ることができるものである。これらの書物は誰に向けて出版されているのだろうか。例えば、『子どもが育つ保育環境づくり一園内研修で保育を見直そう』は、副題にもある通り、保育者が園内研修で保育内容と環境を見直し再構成しようという内容である。つまり、現役の保育者達に向けて書かれている（島崎 2013）。同様の著書、『子どもの「やりたい!」が発揮される保育環境』は、「広々とした保育室や自然豊かな園庭といった恵まれた園が紹介されている本を眺めては、ため息をついている方はいませんか?この本は、そのような方々のためにあります」の文で始まる（宮里 2018）。これも現役保育者達のための書物である。「プランターや遊具棚の位置を変えるだけでも子どもの動きが大きく変わります」「環境が変わるとき、保育が変わります。保育が変わるとき、子どもたちが変わっていきます」と続く。保育室の俯瞰図、写真、各コーナーの写真と説明文で、実際の環境づくりの意図と工夫を理解することができるようになっている。よく考えられた環境そのものが、子どもにとって心揺り動かされる動機となり、その環境に自ら関わるができる、そのような子ども主体の保育への改革を目指し、保育者の研修を具体的に導く書物となっている。

このような、現職保育者のために作られた書物を利用して、学生が保育の物的環境づくりへ意識を向けることはできないだろうか。そこで、第一執筆者は2020年度前期下記科目「保育方法論」で授業の試みを行った。

#### 「保育方法論」

配当年次：3年生前期

授業テーマ：教育の方法及び技術

- 到達目標：1. 乳幼児の発達に応じた保育方法の特性について理解する。
2. 保育内容5領域の総合性における、乳幼児の活動の実際を理解する。
3. 保育,教育活動に役立つ情報機器、視聴覚教材の選択と活用法について理解する。

ペープサート、紙芝居、パネルシアター、エプロンシアター、手袋人形、戦後日本の絵本の歩みといったそれぞれの児童文化財の特質と活用について学び、続

いて砂場遊びをする子どもの育ちを概観した後、2週続けて保育環境づくりについて取り上げた。

1週目は、乳児保育における保育環境づくりをテーマとした。ポイントは2点である。1点目は、乳児期の子どもの運動発達から、寝転ぶ、座る、はう、など床レベルの活動が多いことを確認した上で、食べる・寝る・遊ぶ・清潔（排泄、手洗い、身支度）のゾーンをどのように配置するのかという具体案の提示である。2点目は、保育者に抱っこしてもらい、手をつないでもらうなどの身体的ふれあいと見守ってもらっているという安心感の中で、子どもが素材に触れる・自然と出会う・道具を使う・仲間と一緒に、といった経験を積んでいく物的環境の具体案の提示である。それぞれのゾーンで、特定の大人との応答的な関わりと家庭的な雰囲気を満たすことができるか、という視点で確認をしていった。

2週目は、幼児の保育における室内環境構成をテーマとした。好奇心、興味、関心を基にした子どもの自発的な活動が豊かに展開していくことが望まれる。遊びを選べる環境を考えるために、室内遊びを、操作遊び・構成遊び・役割遊び・描画/工作・ルール/思考遊び、に分類し、それぞれの特質と遊びを踏まえた上で、コーナーに配置する具体例を上記資料から紹介した。

子どもの姿に合わせて環境を変えていくことは、保育者間で相談を重ね、協同で取り組むことが必要となる。学生は保育環境づくりに対してどのような意識を持っているのだろうか。また本授業を受けてどのように課題意識を持っているのだろうか。期末の総括レポートに環境づくりについて書かれたものから、学生が、①保育環境づくりの意味の学修をしたこと、および②実習生として保育環境づくりへの関心を向けた、と捉えられる記述を下記に示す。

①保育環境づくりの意味の学修に関する記述

- ・遊びたいものについて興味を持てるような環境1) になるように工夫されていることがわかりました。
- ・単に玩具を設置し、好きな絵本を読むなどというような考えではいけないと考えました。
- ・子どもたちが自分たちで遊びを見つけ2)、主体的に遊べるような保育環境の設定も大切なことだと学びました。

- ・子どもたちが自主的に関わりを持ったり、興味を示したりできるように環境設定にも注意していかなければいけないと思った。
- ・子どもの年齢や発達に応じた保育室の環境構成3) についてもとても興味深く学ぶことが出来ました。
- ・遊びの後の行動4) などすべて考えて環境構成をしなければいけないのだと分かりました。
- ・クラスの雰囲気、発達状況などを踏まえて、玩具の設置や自由に遊べるコーナー（お絵描き、パズル、おままごと、絵本など）の設置5)、さらに子どもが安心して興味を持ち、自由に行動ができ、自然と発達を促せるような保育の環境を考えなければいけないと思いました。
- ・環境設定では、子どもが生活する場所として適した環境をコーナーごとに整える6) ことを知りました。
- ・コーナー分け以外にも食べたり寝たりする場所7) や遊ぶ場所を区別して保育室を整えていくことが重要だと考える。
- ・生活、遊ぶ、安心の3種類の環境を8) 年齢に応じて設定する大切さを学びました。

これらの記述から、子ども主体の保育は保育環境のあり方と密接であることを学んだことがわかる。下線1) のようにまず子どもの興味に添う環境の中で、子どもは下線2) のように自らの活動を選ぶ。子どもが主体的に活動できる保育は、下線3) のように子どもの様子をよく観察し発達に応じて考え設定された環境設定から実現する。また下線4) のように、遊びは時間の経過とともに発展、変化するのであるが、例えば徐々に遊びのエリヤを広げていくことや、使用する道具等が増えることも想定し、準備していく必要があることに気づいている。

保育の形態としてコーナー保育というものがあることはこれまでに学習してきた。しかし、どのようなコーナーがあるのか、それぞれのねらいや、具体的なコーナー設定の工夫の実際については、下線5) や6) のように新鮮に学んだことだろう。そして下線7) のように生活そのものがなされる場であることの重視と、下線8) のように生活、遊び、安心のそれぞれが満たされる環境づくりは子どもの実態と照らし合わせなが

ら再検討が続くということに気づきがあった。

このように保育環境づくりの学修は、学生にとって保育を考える際の新しい視点をもたらせた。では、学生の立場でできることは何か。3年次の実習にこれから臨むに際し、下記の記述があることに注目する。

## ②実習生として保育環境づくりへの関心

- ・今まで私は、子どもたちに楽しんでもらうために、どのような遊びを提供するか、設定保育について考えることが多かった9) です。子どもたちが自ら遊びを見つけ、選び、取り組めるということも、子どもたちが成長していく上で大切なことだと考え、そのような視点からも保育を考えることが必要なことだと感じました。このことから、保育者は、子どもたちの興味をくすぐるような保育環境を工夫することも重要な役割だと考えます。
- ・保育環境というのは、日々の保育室の環境のことなので、実習で実践することは難しい10) と思います。まずは、実習園の保育室の環境に注目したり、先生方にどのようなねらいや工夫があるのかということを教えていただいたりしながら、自分の引き出しを増やし、現場に出た時に生かしていきたいと考えています。
- ・次に行く実習園で保育室の環境構成がどのようなポイントがあるのかしっかり見ていきたい11) と思う。
- ・これまで実習などで保育室を見てきて、あまり感じることはなかったのですが、これからは子どもへの保育だけではなく、保育室の環境構成についてもしっかり見ていこう12) と思いました。また、次の実習は責任実習でもあるため、環境構成についてもしっかり考えながら計画できるようにしたいと考えています。
- ・環境構成や保育室の環境については様々な工夫があり保育者の発想によって変わってくると思うので、実習に行ったときなどに観察し13) 自分なりに学びを深めていけるようにすることが今後の課題だと考える。

実習に臨む学生が、下線9)のように設定保育の実践に最大の関心を向けるのは自然なことであろう。これまで実習で保育室にいて子どもたちと活動している

にもかかわらず、子どもの活動と環境構成の関係に目を留めることはなく、学生は懸命に子どもに保育計画を考え、実践していたのである。学生は初めて、保育環境を工夫することも保育者の重要な役割であると気づいた。この気づきは重要である。しかし下線10)のように、日々の保育室の環境に実習中の学生が何かをなそうとするのは難しいことである。そこで、実習生の立場でできることは何か。次回の実習では下線11) 12) 13)のように意識を向けて観察したいと記述しているのである。学生の中に、保育環境づくりという新しい視点が育っていることを読み取ることができる。

以上の学修を、科目「保育方法論」で試みた意義を整理したい。保育における児童文化財の活用について続けて学んできた学生にとっては、この科目は、保育現場で役に立つ授業、という捉えをしていると考えられる。3年次秋以降の実践実習を前にした学生らから、しばしば、次の実習で生かしたい、という感想記述を目にしたからそのように考える。実習に直結した役に立つ保育方法を学んでいるという構えの学生が、園庭環境や保育環境づくりについての学修をしたとき、同じく保育者の役割としてこれらのテーマを捉えることができたのではないだろうか。実習生の立場では具体的に何もできないとしつつも、次回の実習では保育環境構成の実際と子どもの在り様をよく観察しようとする姿勢になっていることから、自らに引き寄せて考えていることが察せられる。

## Ⅲ. 「保育実践演習」において現代的課題を 思考する取り組み

### 1. 「保育実践演習」の授業概要

保育環境をデザインし、物的環境を整えようとすることは、子ども主体の保育の追求と密接な関係がある。しかし、保育者養成教育において、保育方法と物的環境・園舎が密接に関係することについて学生が具体的にイメージしながら学ぶ機会がまだまだ少ない現実がある。筆者らはこの問題意識をもとに、「保育実践演習」の授業開発に取り組んでいる。授業概要と目標は下記のとおりである。

### 「保育実践演習」

授業の概要：本授業の目的は自らの学びを振り返り、保育士として必要な知識・技能を習得した事を確認する事と、保育に関する現代的課題についての分析、考察、検討を行う事である。そこで、これまでの授業や実習で学んだことを踏まえながら、「理想の保育園を作る」ことをテーマに新たに情報収集や検討を行い、それらをまとめて発表する。

到達目標 1. 保育に関する科目横断的な学習能力を習得する

到達目標 2. 保育に関する現代的課題について、問題等の現状分析・検討を行う

到達目標 3. 問題解決のための対応や方法について検討する

「保育実践演習」は4年後期に配当の保育士資格取得要件科目である。これまでの大学での学びと実習での経験の集大成としての位置づけをしている。それぞれの科目で学修したことを子どもの実態と照らし合わせながら確認し、保育の知として創出していく科目であると捉えている。保育における現代的課題を自らに引き寄せて現状分析、検討をし、自らも課題解決のためになしうる一員であることの自覚へと導きたい。本授業では、「理想の保育園づくり」のテーマで、保育における現代的課題への具体的検討を試みたいと考えた。

## 2. 2018年度の取り組みの概要

15回の授業のうち12回を「理想の保育園づくり」に関する取り組みにあてた。5～6名のグループでのグループ活動と鑑賞・発表・討議の形態で進めた。その活動内容は、理想の保育園パンフレット制作、および園舎模型の制作の2点である。またその活動の間、保育における現代的課題、学生に考えてほしいテーマ、これまでの授業では触れられなかったこと、計7つのテーマについて、7週にわたり教員からレクチャーとして提示することも続けた。具体的には、「海外の保育1」「新保育所保育指針について」「園舎のデザイン」「園の特色」「海外の保育2」「保育園の地域における役割」「防災について」である。学生らは、レクチャーによって示された保育における問題点を整理しながら、理想の保育園の姿をグループで議論し、パンフレッ

トと園舎模型に具体化した（下口他2019）。

鑑賞・発表会の様子と、鑑賞シートおよび振り返りシートの記述から、筆者らは成果を5点まとめた。1点目は理想の保育園づくりを通して法基準に照らし合わせをしながら保育方針、目標、子どもへの願いと保育内容の見直しを行ったこと、2点目は数年にわたるねらいをもった保育の展開をイメージしたこと、3点目は生活の場としての保育環境づくりの視点を果たしたこと、4点目は園舎設計を考える機会を掴んだこと、5点目は子どもに与えたい環境、子どもに経験してほしいことを、保育者、経営者の立場から考えたことである。これらの視点から子どもにとっての最善の利益の尊重の場となるべく保育園のあり方を検討できたことは意義深いと考察した。また、その中でも、園舎設計を考える機会となったことはこの授業の特異性を発揮できたと考えた。園舎構造を俯瞰し、その中で過ごす子どもの動線、保育内容、保育室、コーナーのレイアウトの有機的な往還関係について学生が意識を向けられた取り組みであった。

一方、これらの取り組みを通して、筆者らが切実に感じたことは、生活の場である保育園の住環境としての視点の弱さである。具体的に一つには、学生が作った園舎模型がどのような方角に位置するのかを明らかにした上で、時間による日射の変化や風通しのイメージをして園内環境を作るという視点である。二つ目は動線を考えるということである。例えば、どこに靴箱があり靴を脱ぐのか、そして園庭に行く際に履きやすい位置なのか、中庭に行く際にはどうなのか、というように靴を履く・脱ぐ、という行為を巡っての子どもの動線が無理なく自然であるか、というイメージをしながら改善修正することがあげられる。これらの視点について、上記7週のレクチャーの中での取り上げ方も不十分で未整理だったことは否めない。何より、学生に提示する事例が少なかった。これらは、授業者である我々が今後の授業研究に取り組む必然へと駆り立てた。

## 3. 2019年度の取り組みの改善点と実際

### (1) 授業改善と授業の実際

2019年度の授業計画に際し、まず我々が取り組んだことは、保育内容を有機的に反映させるべく物的環境を整えてきた事例の収集である。建築業界の優れた

建築物を紹介する書物から保育園の事例を調べ、特徴ある事例6園への見学・インタビューを行った。本授業では、それらの資料を整理し、園舎事例①～⑥としてレクチャーで紹介することにした（注1）。

もう一つの改善点は、建築家を外部講師として招聘し、特別講義を行ったことである。園舎事例および特別講義を含み、2019年度の授業展開を表4のように計画した。

表3：レクチャーで紹介した事例

園舎事例	園名 (所在地)	保育理念 / 保育内容に関わる物的環境の特徴
①	野中こども園 (静岡県富士宮市)	富士山をどの位置からも見渡せるように低い1階建てにしている。大地保育と称する自然に親しむ保育を行っている。遊環構造（注2）による幼児棟、木造の乳児棟、厨房、保育運営管理棟が中庭を中心にして配置されている。
②	うらら保育園 (東京都葛飾区)	子どもには「施設」ではなく「家」を作らなければならないとのコンセプトをもつ。畳の大部屋、板の間、ふすま、障子の部屋で縦割り保育を行っている。日本の生活文化で使われ続けてきた道具を積極的に用いて、大家族のように園生活をしている。
③	レイモンド長浜こども園 (滋賀県長浜市)	学校教育の教室のイメージを離れた、1階建の、高い天窓から時間によって光の変化を楽しめる園舎である。適度に設けられた開口により、園児は囲われたと意識し、保育士からは視線が通るように考えられている。園児にとって自分達の小さな家と感じられる空間をめざしている。
④	おおわだ保育園 (大阪府門真市)	子どもにとって排泄は生活の重要な部分との認識の元、排泄に関わる諸問題を検討し、保育室の中にトイレをつくった。幼児の保育コーナーは遊環構造（注3）で設計されている。幼児保育室は大阪府内産の杉材を使ったロフトをもつ。乳児保育室はログハウスで、2階に絵本室がある。
⑤	美濃保育園 (岐阜県美濃市)	地元の木材と木の文化への親しみや理解を深めるための「木育」の園舎づくりとして建てられた。2012年の建築中から子どもたちと木や葉と関わる機会を持ち、現在も木のスプーンを作るなど細部にわたる木育の取り組みが見られる。
⑥	たかつかさ保育園 (京都市北区)	四角の平面的な構造でなく、中二階があることによって子どもたちの生活が変わり、幅を持つのではという問題意識を持っている。また、天井も環境の一つと捉え、子どもに気づきを与えるような設定をしている。

表4：2019年度の授業展開

回	日にち	内容	
1	9月26日	「理想の保育園を作ろう」概要説明 グループ分け、ファイルづくり 多様な保育を知る～レッジョ・エミリアのDVD視聴	
		教員によるレクチャー	グループごとの活動
2	10月3日	保育所保育指針 保育所設置基準 園舎事例①	課題①：理想の保育園を考え、園のパンフレットを全8ページで制作する。  課題②：4つ切りサイズの画用紙を園の土地と見立てて、園舎（園庭を含む）を制作する。  課題③：振り返りシート記入（毎回）
3	10月10日	特別講義（60分間） 園舎事例②	
4	10月17日	特色ある保育 園舎事例③	
5	10月24日	保育園の地域における役割 園舎事例④	
6	10月31日	防災について 園舎事例⑤	
7	11月7日	園舎事例⑥	
		全体活動	
8	11月14日	課題①②提出	
9	11月21日	パンフレット製本 パンフレット・園舎鑑賞会 発表準備・練習	
10	11月28日	発表会①質疑応答を含めて20分×4グループ	
11	12月5日	発表会②質疑応答を含めて20分×4グループ	
12	12月12日	発表会③質疑応答を含めて20分×2グループ	

特別講義の内容は下記のとおりである。

特別講義「子どもの育ちを支える住環境・園舎」  
 日時：2019年10月10日（木）1講時  
 対象：「保育実践演習」履修生63名

60分間の特別講義の概要を記す。まず土、木、空、光、風を上手に取り入れる住環境について、本来の日本の住居のあり方から紹介された。家屋の通風や日照の角度から窓の位置を定め、軒や廂、天井の高低を工夫するという仕方である。明暗、広さと狭さを取り混ぜた住まい、畳、引き戸、縁側、すだれ、風鈴などを上手に取り入れた住まいの中で育つ感性というものを問い直す必要があるのではないか。子どもたちが木に触れ、住まいについて知ってもらい体験をするため「住育」と名付けた取り組みの必要性についても触れられた。子どもが家族とともにその多くの時間を過ごす家は、子どもの感性を養う環境となることについても語られた。さらに、大型木造建築として現在建築中の保育園の、改築に至る経過、子どもたちとの地鎮祭、上棟式での演舞披露、建築現場への見学の映像紹介があった。

これらの内容は、学生にとっては初めて聞く内容も多かったと思われる。受講後のレポートで記された主なものを下記にあげる。

- ・ 住環境が五感を育てる 1) ことにつながるということを知りました。
- ・ 住環境における大切なポイント 2) の「土・空・光・風」の中の「風」の部分は、わかりやすい図で出していたので大切さがよく理解できました。
- ・ 環境としての園舎 3) が子どもたちの成長や日々の生活にとってとても重要な要素であると感じました。
- ・ 5領域 4) の中でも環境の領域があり、保育をするうえで園内環境が大切と考えてはいたが、建築の目線から園舎を作る上で大切なことや配慮されていることがわかった。
- ・ 子どもたちが日に日に成長するこの時期の感性を大切にしたいという思いが 設計士さんや大工さん 5) にもあることが素敵だと感じ、私たち保育者も一緒になって子どもたちの豊かな暮らしについて考えたいと思った。
- ・ 保育とは関係性が薄いように見える職業の方々 がこれだけ子どものことを思って仕事をされている 6) というのを知ることができてとても良かった。

- ・ 保育者と建築の方との連携が必要 7) だと思いました。
- ・ 木をたくさん使ったあたたかい感じの園 8) を作りたい。

学生の気づきを読み解いてみたい。まず、子どもが感性豊かに育つことは誰もが願うことである。下線 1) 2) のように、土、木、空、光、風といった身近な自然を感じながら過ごすこと、刺激の強すぎない自然な素材に毎日触れる中で感性が育まれること、そのために毎日過ごす住環境が重要となることを理解した。

子どもは園舎、物的環境の中で毎日の園生活をしていく。長期にわたる園生活の中で子どもの成長に影響を与えるものになっていくという下線 3) の気づきは貴重であると考えている。また下線 4) のように、5領域の「環境」として園舎、物的環境を考える機会となったと捉えた学生もいる。

多くの学生、また保育者は、保育と建築業界とは関係が薄いと考えていると思う。下線 5) 6) のように、子どもの育ちや保育環境を考えながら建築していることを知り、7) のように連携していくことの必要性にも気づいた。8) のように木の素材に魅力を感じる学生もいた。

以上、園舎事例①～⑥の紹介、特別講義の他、保育内容を支える思想、保育所保育指針や設置基準、災害対策、安全についての確認、国内のユニークな園の紹介、海外の保育、といったレクチャーも再考し実施した。それらを基に6~7名ずつでわかれたグループでは盛んな意見討議が続き、画材を手にとり作業が進んだ。

2018年度のグループ成果に比べて、2019年度の園舎モデルはいずれのグループも立体的に立ち上がっていた。発表・討議の際にはiPadを使ってスクリーンに映写し、竹ひごの先につけた人形を歩かせ、保育室の配置やトイレ、靴箱への動線、園庭や中庭への行きやすさ、見通しを再検討することができた。遊環できる構造、中庭のある園舎が複数グループから発案されたことは、レクチャーでの事例をモデルにしていると思われる。またグループによって、畳のコーナー、絵本コーナーを設けたり、木登りのできる木、菜園、異年齢交流できるランチルームの設置が見られ、やりたい保育内容を反映させていることがわかった。

写真1,2は「太陽こども園」と名付けたグループ成果である。屋上ではたくさん走ることができ、プールと菜園もある。ソーラーパネルもある。園名のように太陽の恩恵を大いに感じる場所になっている。1階は、保育室から中庭へ出入りしやすい。中庭側の廊下だけでなく、保育室の周囲も回ることができる。

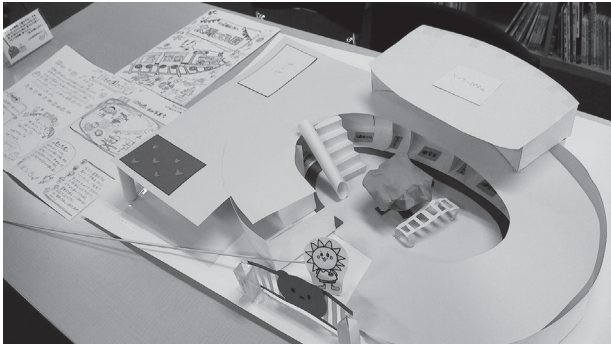


写真1: 太陽こども園の屋上



写真2: 太陽こども園の1階

写真3の「ひまわり保育園」は、乳児棟と幼児棟を木陰でつないでいる。注目すべきは、乳児棟には0歳児、1歳児の保育室があり、2歳児の保育室は幼児棟にあるということである。さらに幼児棟の中で2歳児の保育室のみ、室内にトイレを設置している。これらから「ひまわり保育園」は、2歳児の保育の位置づけに独自の配慮をしていることが察せられる。このことについて、発表会では討議をした。

乳児保育というと0,1,2歳児の保育のことを指し、養護と教育との一体性が強調されている通りである。日々の食事・排泄・睡眠といった生理的欲求を十分に満たす関わりの中で、子どもと保育者との間に形成される信頼関係を重要視しているのが特徴である。多くの保育園では、0,1,2歳児を乳児保育というカテゴリーとして、保育室もそれぞれ近隣に配置している。では、「ひまわり保育園」で2歳児の保育室を幼児棟に設置

したのはなぜだろうか。

表3であげた園舎事例②うらら保育園においても、「2歳児は乳児か?」「乳児ではあるが活動の活発性においては幼児に近い」といった議論を重ねたという。養護を十分に満たしながら2歳児としての活動ができる空間を尊重すべく、現在は、乳児室でもなく、3,4,5歳の縦割り保育室でもない、2歳児の保育室を設置しているという。「ひまわり保育園」はそのレクチャー内容を深く受け止めたこと、またメンバーの一人が経験した実習園が2歳児への配慮を強調していたこと、そして、実習で出会った0,1歳児の生活ペースと2歳児のそれとは異なるものがあると感じたことから、0,1歳児の保育の尊重と2歳児の独自性を保証すべく、このような配置にしたとの応えであった。子どもの姿から問題意識を持ち、討議ができたことは意義深い。園舎模型を前にしているからこそ、このような討議を可能にしたと考える。

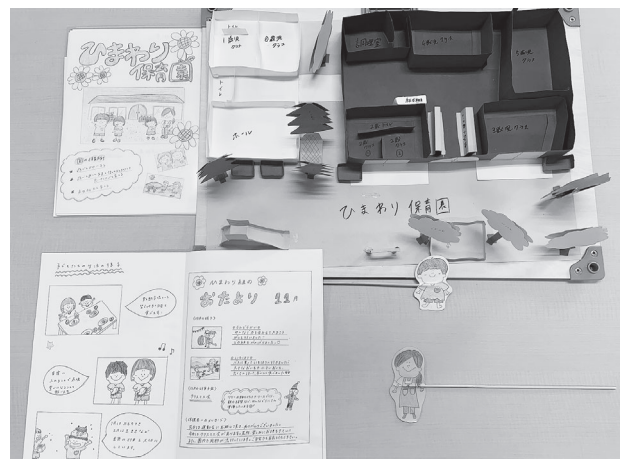


写真3: ひまわり保育園園舎模型とパンフレット

## (2) 振り返りシートから見る学生の学び

学生の振り返りシートをみると、保育の物的環境についての視点が開けたこと、保育内容を討議したことがわかる。主なものを下記に挙げる。

- ・実習で何度も保育園に行きましたが、園舎に着目したことはなく、保育に関係があると思ったことはありませんでした1)。保育園は子どもにとって一日のほとんどを過ごす生活の場で成長に大きな影響を与えます。
- ・木が多く使われている園舎はなぜか温かみがあった2) 魅力的であると思った。シンボルツリー3)

がある園が多くて良いなと思った。

- ・風4)の吹く向き、通り道はもちろんのこと、子どもの動線5)や靴を脱ぐ所、トイレの場所6)など、あまり意識してこなかったものを考える必要があることを学ぶことができました。
- ・トイレの行きやすさ7)や調理室の窓の大きさ8)など、こんなに細かく考えたのは初めてでとても楽しかったです。
- ・今回自分たちで一から保育園づくりをしてみて、園舎づくりは子どもにとって良い環境を整えるという点でとても大きな課題だと学びました9)。
- ・子ども、保護者、保育者、の視点で一つ一つの園の良さや改善点を見つけていく過程が体験できて10)楽しかったです。
- ・パンフレットづくりでは、読む人がどんな情報を必要としているのか11)、何が載っていると特色が分かりやすいのか、伝え方にも工夫が必要だ、と学ぶことができました。
- ・グループ全員の意見をまとめるのにとても苦労しました12)。ですが、みんなで笑いながら楽しく13)理想の保育園のパンフレットや模型を作ることができ、とても楽しく良かったと思います。
- ・4年最後の授業でとても楽しい時間だった14)。

まず、園舎について、新しい視点が開かれたことがわかる。園舎はすでにあるものであり、1)のように、これまで保育との関係について着目してみることはなかったというのが、ほとんどの学生の実態であろう。それは園庭の樹木についても同様で、とりわけ花が満開であるというような時期でもなければ何の木が植わっているということに注意を払うこともなく通り過ぎてきたことだろう。3)のように園庭の四季を彩り、何年にもわたる園の歩みを共にしているシンボルツリーは、毎日通う子どもたちにとって重要な環境の一つであることの気づきがあった。レクチャーでの園舎事例では木質の園舎が多かったのであるが、学生は2)のように木の温かみに魅せられていることがわかる。また表3の園舎事例②⑤のように木製の道具や玩具を積極的に取り入れている園もあり、なぜ木がよいのか、という観点から今後は教材研究を続ける必要があるだろう。

これまで意識してこなかったこととして、風の吹く

向きと通り道4)、動線5)、靴を脱ぐところおよびトイレの場所6)、トイレの行きやすさ7)を挙げている。このうち靴の着脱の場所は、子どもと保育者との関わりが多く生じる場である(寺地2018)。なぜならここは次の遊びへ向かう場であり、靴を着脱しながら、または保育者に手伝ってもらいながら、子どもは期待や奮発心あるいは不安を整理しているという。そのような意味を持つ場の環境づくりに問題意識を向けて改善していくことの必要性に気づいたことは貴重である。トイレについては表3の園舎事例④でも取り上げた。このトイレ改革をした園をはじめ、表3の園舎事例②③でも「トイレにスリッパは必要か」「クラスで一斉にトイレに行くか否か」という問題提起があり、それぞれの保育内容と関わってその環境設定のあり方を決めた経過があった。重要なことは、トイレは保育者が直接子どもと関わる場所である。しかし、トイレ、靴箱共に、これまで議論の俎上に載せられることが少なかったであろう。今日においては子ども理解と照らして整えられるべき場であろう。また調理室の窓の大きさ8)のように、保育室以外の箇所について、光の入り方や、子どもからどのように見えるのかといった視点の気づきもあった。9)のように、園舎は良い環境づくりの器であり、保育者は今後保育の物的環境を整えるという課題に取り組む必要がある。そして改築や新設がなされていく時代への備えとして研修する必要があるだろう。

次に、園紹介のパンフレットを作製したことによって、学修したことをあげる。すべての保育内容にはねらいがあり、パンフレットに表すためには、それらを再度問い直す過程があったことだろう。その際、子ども、保護者、保育者それぞれの視点で10)保育の特徴や内容を見直し、さらに読む人の立場11)に立って言語化することを経験した。

これら、グループ内での意見が盛んに出れば出るほど、一つの方法に導く際にはある判断が求められる。12)のようにグループでの共同作業で感じたこの苦労は、保育園の運営に際しても避けることができないものであろう。しかし、13)のように笑いながら楽しくできたのは、「理想の保育園づくり」が未来に向けた前向きな取り組みであるからにはほかならない。14)のように最後の授業として、この取り組みが学生の記憶に残っていくのであろう。



以上のように、子ども主体の保育の吟味と、それを実施するための物的環境、とくに園舎のあり方について、問題意識を向けた。保育職に就き、これらの課題に主体的に取り組み続けていくことを期待している。

#### 4. 「保育実践演習」の取り組みの意義と課題

「保育実践演習」では、園舎事例の提示、建築家による特別講義の設定、保育内容を支える思想、保育所保育指針や設置基準、災害対策、安全についての確認、国内のユニークな園の紹介、海外の保育、といったレクチャーも再考し、理想とする保育園像を討議しながら描き出せるようにした。学生が、保育内容と園舎を含む物的環境には有機的な関係があるということを学修できたことは意味深いであろう。これまで保育士養成教育では触れられなかった課題であり、また学生が着目することが難しかったのであるが、本授業で一旦体系的な取り組みができた。「環境を通して養護及び教育を一体的に行う」保育に向けて、大きな一歩を踏み出す機会となった。

しかし、本授業では、室内環境の一つ一つを吟味することには触れられていない。表1,2のように検討すべき項目は多岐にわたる。特に「新任時の保育室環境設定」をするための方法、技術獲得については、今後の授業研究として取り組む必要があるだろう。

#### 結びにかえて：保育における優れた物的環境づくりへの研究課題

保育においてよりよい物的環境を追及するために、今後も以下の4点の視点から研究課題に取り組んでいきたい。1点目は、創設期の保育所の園舎、物的環境はどのようなものであったか、またその後の歩みの中での事例資料を収集することである。そのことによって、保育内容と物的環境との有機的な関係の気づきの起点を明らかにしたい。2点目は近年の建築業界からの保育環境のデザインおよび園舎設計事例の資料収集することである。保育者の願いを反映させた園舎の事例から、保育者と建築者との協同のあり方を得たいと考える。3点目は、保育方法と物的環境・園舎との相関を整理することである。これは、本稿で表した表1,2の各項目について日々の保育の中でどのような物的環境の中で構成されているのかという調査である。4点目は、保育者養成教育において学生が子どもの住環境

と園舎および物的環境について意識を向けるような授業開発を行うことである。これら大きな課題に取り組んでいきたいと考えている。

#### 付記

・本稿は日本保育学会第73回大会におけるポスター発表「保育実践を支える保育園園舎に関する一考察」をもとに、大幅に加筆したものである。

#### 謝辞

・6園への見学、インタビューは、平成31年度特別研究『学びの集大成としての「保育実践演習」授業構築の試み』（研究代表：下口美帆、研究協力：和田幸子・山崎玲奈）の助成を受けて行った。有意義であったことを報告し、感謝を申し上げる。

#### 注

- 1) これらの詳細は、下口美帆・和田幸子・山崎玲奈(2020)「保育園の園舎建築についての調査研究－園舎建築と保育内容の相関に着目して－」『京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部研究紀要』第58号にまとめた。
- 2) 3) 遊環構造とは、建築家の仙田満が調査および環境デザインをする中で整理し提示した、遊びやすい空間構造の条件である。循環機能がある、循環部分が安全で変化に富む、その中でシンボル性の高い空間がある、めまいの体験ができる、循環の近道がある、循環路に大きな広場や小広場がとりついている、全体がポラスである（どこからでも入れて、どこからでも出られる）、の7条件を満たすものである。

#### 文献

- 石川幸枝(2000)「子どもの育つところは明るくなくっちゃ」『建築とまちづくり』278号 pp.27-29  
 小川信子(1977)「現代保育所建築考」『建築文化』368号 p.100  
 川添登(1977)「保育所建築について」『建築文化』

368号 p.85

河邊貴子 (2006) 「園庭環境の再構築による幼児の遊びの新しい展開－ウッドデッキの新設をめぐる－」『保育学研究』第44巻第2号 pp.139-149

久保つぎこ (2018) 『あの日のオルガン』朝日新聞出版 p.89

厚生省令 (1948) 第63号「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」

厚生労働省告示 (2017) 『保育所保育指針』

定行まり子 (2018) 「建築の視点から保育の評価のあり方を考える」『保育学研究』第56巻第1号 pp.44-55

定行まり子 (2014) 『保育環境デザイン－子どもの最善の利益のための環境構成－』全国社会福祉協議会 p.13

汐見稔幸・村上博文・松永静子・保坂佳一・志村洋子 (2012) 「乳児保育室の空間構成と"子どもの行為及び保育者の意識"の変容」『保育学研究』第50巻第3号 pp.64-74

島崎正行 (2013) 『子どもが育つ保育環境づくり－園内研修で保育を見直そう』学研

下口美帆・和田幸子・山崎玲奈 (2019) 「保育者養成課程における学びの集大成としての『理想の保育園づくり』～『保育実践演習』の授業実践と考察～」『京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部研究紀要』第57号

仙田満 (2006) 『環境デザイン講義』彰国社 pp.123-124

高内正子監修・上中修編 (2014) 『保育実践に生かす保育内容「環境」』保育出版社 pp.91-9

寺地亜衣子 (2018) 「保育所における靴箱環境について－戸外遊び時間の子どもの行為に着目して－」『香蘭女子短期大学研究紀要』61号 pp.81-91

久富陽子編 (2012) 『保育の学びスタートブック』萌文書林 p.34

松本園子 (2003) 『昭和戦中期の保育問題研究会－保育者と研究者の共同の軌跡/1936-1943』第2章3節 保育施設の条件 pp.369-389 新読書社

宮里暁美監修 (2018) 『子どもの「やりたい!」が発揮される保育環境』学研

無藤隆監修・福元真由美 (2007) 『事例で学ぶ保育内容〈領域〉環境』萌文書林 pp.125-130 および p.63

山田あすか (2012) 「子ども施設のいま－変わる制度と変わらない環境」『新建築』87巻5号 p.85

## 参考

雲山晃成 (2017) 「木と育つ子どもたち7」『グリーンパワー』7月号

雲山晃成 (2017) 「木と育つ子どもたち9」『グリーンパワー』9月号

雲山晃成 (2017) 「木と育つ子どもたち10」『グリーンパワー』10月号

新建築社編 (1972) 『新建築』11月号

新建築社編 (2013) 『新建築』4月号

仙田満 (2016) 『こどもの庭 仙田満+環境デザイン研究所の「園庭・園舎30」』世界文化社

象設計集団編 (2016) 『11の子どもの家:象の保育園・幼稚園・こども園』新評論

無藤隆・汐見稔幸 (2007) 『保育園は子どもの宇宙だ!－トイレが変われば保育も変わる－』北大路書房

渡邊保博 (2000) 「『最低基準』考－青葉台バオバブ保育園の園舎建築に学ぶ」『季刊保育問題研究』183号

